

## よくある質問～Q & A～

Q. 振込金融機関を変更したい。

A. 現受給者名義の口座であれば、変更できます。（配偶者やお子さん名義の口座には変更できません。）

Q. 里帰り出産のため、15日以内に申請することができない。

A. 原則、窓口での申請となります。（代理人でも可。※委任状が必要となります。）  
困難な場合は、事前にご相談ください。（郵送請求）

※15日目が休日・祝日・年末年始休業日の時は、その翌営業日が最終日となります。

Q. 諸事情により、父母が別居している。

A. 離婚協議中などにより別居している場合は、児童と同居している方に支給できることがあります。詳しくはお問い合わせください。

Q. 海外からの転入を予定している。

A. その年の1月1日に日本国内に住民票がない方は、所得証明書の添付を省略できます。（その他の必要書類は、通常通りです。）